

人材確保等支援助成金

人事評価改善等助成コース

「人材確保等支援助成金」人事評価改善等助成コースとは

全社員の給与を2%以上アップで支給される助成金です。



人事評価制度導入後1年以内

整備計画の提出・認定

人事評価制度の整備計画を作成し管轄の労働局へ提出。労働局の認定を受ける。



人事評価制度等の整備・実施

計画に基づいて制度を整備し、制度の対象労働者に対して2%以上の賃金アップを実施する。



制度整備助成の申請

整備・実施した制度に関する書類を整えて助成金の申請をする。



人事評価制度導入から3年後

1 制度整備実施後も評価制度を運用し、アップした賃金を維持している。

2%以上
賃金アップ率

2 制度整備実施後1年間の離職率が計画前1年間より低下している。



3 申請日時点の会計年度を基準として生産性要件を満たしている。

6%以上
生産性伸び率

目標達成助成

80万円

制度整備助成

50万円

申請のポイント!

雇用保険に加入している全社員(正社員だけでなく雇用保険に加入しているパート等も含め)の給与を2%以上アップすること。



発行者



助成金を活用した労務管理のエキスパート 〒510-0829 四日市市城西町13-28 大誠ビル202号室

社会保険労務士法人グラントうさみ ☎ 059-329-5522

代表社員 宇佐美 研治

受付時間 8:00-18:00 [土・日・祝日を除く]

HP: <https://office-usami.com/>